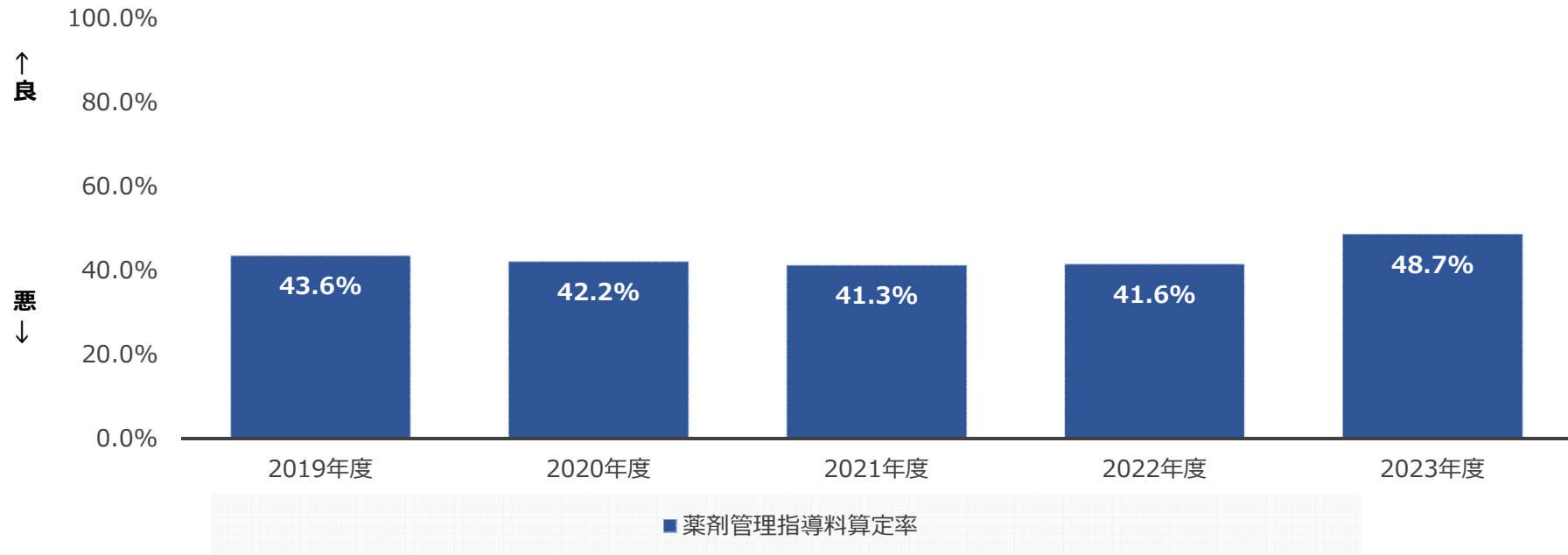


【39】薬剤管理指導料算定率



<定義>

$$\frac{\text{(分子) 入院中 1 回以上薬剤管理指導料を算定した患者}}{\text{(分母) 退院症例数}}$$

※対象期間：2019年4月～2024年3月

<コメント>

入院患者さんに薬剤師が1回でも服薬指導（薬剤管理指導）を行なった割合を集計しています。
平日予定入院の患者さんには、入院手続き後、直ぐに入院サポートセンターで持参薬を確認して初回服薬指導を行なっています。
休日入院や緊急入院の患者さんにも服薬指導を行うために病棟専任薬剤師を配置・増員していく予定です。